

千葉市・市原市のグリーンエリアを対象とするモニターツアー実施業務委託 仕様書

1. グリーンツーリズムの推進と委託業務について

千葉市と市原市は、千葉市内陸部である若葉区・緑区を中心に市原市全域に続く地域をプロモーションエリアとして、グリーンツーリズムによる地域間連携を推進している。具体的には専用のWEBサイトである“Wakami-hara”に情報を集約し、首都圏在住の20代から30代の女性をメインターゲットとして、魅力の訴求に努めている。

一方で、各種コンテンツや観光資源に対する直接的な評価を得るとともに、SNS等の個人が持つ情報発信力(含む口コミ)による人による情報発信、更にはサイトマーケティングとの相乗効果を狙いとしてターゲット層を対象とするモニターツアーを実施する。

2. 業務の目的

- (1) グリーンエリアである千葉市と市原市を巡るモデルコース作り
- (2) テーマ性のあるツアーによるグリーンエリアの新たな魅力創出
- (3) 情報発信の強化
- (4) グリーンエリア内の観光資源に対するメインターゲット層の反応・評価の検証

3. 委託期間

契約締結日から令和2年1月31日まで

4. 委託業務内容

- (1) モニターツアー(以下「ツアー」とする)の企画・実施と情報発信(条件)

上記「2. 業務の目的」に加えて、以下の項目を条件とすること。

- ① ツアーは令和元年11月までに2回実施すること
- ② 各ツアーともに千葉市と市原市の両グリーンエリアを一体として巡るコース内容とすること
- ③ ツアーの発着場所、時間等について適切な提案をすること。
- ④ 日帰り、宿泊を伴う企画いずれの提案も可とする
- ⑤ 2018年度に実施したモニターツアーの結果を踏まえ、千葉市が発行している「千葉あそび」(*)や「Wakami-hara」等で紹介するエリアの魅力・認知度の向上と定着を図る企画とする。

*千葉市観光ガイドを参照のこと。<https://www.chibacity-ta.or.jp/chiba-asobi18>

- ⑥ 参加者自らによるSNS等による情報発信が期待できること。
- ⑦ 委託者の資産やノウハウ、事業関係性を活用した情報発信を提案すること。

(2) 参加者の募集

“Wakami-hara”のターゲットである首都圏在住の20代～30代の女性を対象とする。募集人数は各コース20名を目安とする。

(3) WEB サイト (“Wakami-hara”) への反映

ツアー終了結果を反映し、「みんなの Holiday」への新モデルコースを提案すること

(4) アンケート調査とツアー実施報告書の作成

ツアー参加者を対象としたアンケート調査を実施する。アンケート内容は千葉市観光協会と協議し決定する。印刷・配布・回収は受託者が行うものとする。またアンケート結果を見やすくまとめるともに、分析・考察を含めた報告書を作成すること。アンケートはやむを得ない場合を除き参加者全員から取得すること。

またツアー実施のプロセス及びその結果から委託事業者としての意見・考察をツアー実施報告書に含めること。

(5) その他

モニターツアーの実施及びその内容についてマスコミや関係する団体・機関に周知するなどグリーンエリアのプロモーションに寄与する工夫をすること。また参加者には事前に取材や撮影が入ることを伝え、了承を得ておくこと。

5. 業務委託料

委託料は2回実施する各ツアー業務実施にかかる諸経費（企画、募集、ツアー実費、関連媒体へのグリーンエリア関連記事掲載やメルマガ等の情報発信関連経費、アンケート及び報告書の作成、その他）について内訳を明示した合計金額を委託料とする。ツアー別に金額が異なっても構わない。

またすべての経費について10%の消費税及び地方消費税込みの金額で記入すること。

6. その他特記事項

- (1) 各業務を行うにあたり、十分な知識、理解及び経験のある従事者を確保すること。
- (2) 業務の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。
- (3) 受託者は、業務遂行にあたり知り得た個人情報、個人情報保護法に則り適切に管理すること。
- (4) 受託者は本業務を効果的かつ効率的に履行するため、業務の一部を第三者（業務履行に必要な資格を有すること）に委託することができる。ただし、実施体制及び責任の所在を明確化し、管理愛性を徹底すること。
- (5) 受託者は業務完了後、業務完了届を千葉市観光協会に提出すること。
- (6) 本仕様書に記載されていないとしても、法令により義務付けられている事項及びその

他の事項について、軽微な変更であり業務上当然に必要な事項である場合には、業務履行の範囲内に含まれているものとする。なお、業務を実施するうえで、疑義の生じた場合については、千葉県観光協会と受託者で協議を行い、取り決める。